

枚方市生活困窮者等就労準備支援事業に係る質疑に対する回答

	質疑内容	回答
1	本事業における喫緊の課題を3点ほど教えていただけますでしょうか。	本事業の課題としては、①就労以外の事業成果の可視化、②事業利用期間を考慮したプログラム等の適正実施、③コロナ禍の影響もあり、利用者数が減少したことの解消、などがあります。
2	現在の支援対象者の年齢層の割合を教えてください。また、生活困窮者と生活保護受給者の割合はどのようになっていますでしょうか。	令和5年7月1日現在 10代・・・0%、20代・・・27%、30代・・・15%、40代・・・31%、50代・・・27%。 生活困窮者：生活保護受給者=54%：46%
3	就労体験を実施する際、雇用契約を結んでの実施は可能でしょうか。	安全確保等の観点から就労体験において雇用契約を結ぶことも想定されますが、その場合についても、その就労体験プログラムが利用者の支援において適切であるか本市において協議・決定後実施していただくこととなります。なお「就労準備支援に係る評価点シート」においては、区分B準備支援の「就労体験活動への参加」の点数のみの計上となります。
4	業務責任者・相談支援員・臨床心理士それぞれの配置下限数（週何日勤務か）を教えてください。また、兼任はできませんでしょうか。	週5日勤務、兼任は不可です。
5	現在の支援体制では、人員配置はどのようになっているか教えてください。	業務責任者1人、相談支援員1人、臨床心理士1人です。

枚方市生活困窮者等就労準備支援事業に係る質疑に対する回答

	質疑内容	回答															
6	想定利用者数年間42名とは、新規での想定でしょうか。もしくは、引き継ぎも含めての想定でしょうか。	継続利用者も含めての数値として想定しています。															
7	過去3年間における本事業での就労決定者の就労先の内訳（一般就労・障害者雇用・就労A型・就労移行支援事業所の利用）を教えてくださいませんか。	令和2年度 一般就労 8人 令和3年度 一般就労 9人 令和4年度 一般就労 5人 障害者雇用・就労A型の雇用実績及び就労移行支援事業所の利用実績はありません。															
8	令和4年度対象者の改善幅チェックリストにおける、(1)日常生活自立(2)社会生活自立(3)就労自立、それぞれの平均点を、(a)支援開始時点(b)支援終了時点の双方で教えてくださいませんか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援開始</th> <th>支援終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)日常生活</td> <td>16.04</td> <td>20.68</td> </tr> <tr> <td>(2)社会生活</td> <td>15.30</td> <td>20.75</td> </tr> <tr> <td>(3)就労</td> <td>12.09</td> <td>17.15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43.43</td> <td>58.58</td> </tr> </tbody> </table>		支援開始	支援終了	(1)日常生活	16.04	20.68	(2)社会生活	15.30	20.75	(3)就労	12.09	17.15	合計	43.43	58.58
	支援開始	支援終了															
(1)日常生活	16.04	20.68															
(2)社会生活	15.30	20.75															
(3)就労	12.09	17.15															
合計	43.43	58.58															
9	本事業における過年度および本年度の委託事業者、委託金額をご教示ください。	契約期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日 委託事業者：一般社団法人ステップフォワード 委託金額：44,543,070円(税込)															
10	過年度および本年度の実施体制（配置人数、担当別人数、シフト、有資格者数と資格種別等）をご教示ください。	質疑番号5の回答をご参照ください。 資格要件については成果水準書8(2)をご参照ください。															
11	〔仕様書2ページ(2)〕業務責任者、相談支援員、臨床心理士は常勤・非常勤等の配置に関する定めはございますか。	原則、常勤とする。 但し、相談支援員・臨床心理士については非常勤でも可とするが週5日は必ず配置すること。(例：相談支援員A週3日、相談支援員B週2日→可)															

枚方市生活困窮者等就労準備支援事業に係る質疑に対する回答

	質疑内容	回答															
12	過年度および本年度の支援対象数をご教示ください。	令和2年度 45人 令和3年度 39人 令和4年度 40人 令和5年度 26人(令和5年7月1日時点)															
13	過年度・本年度の個人評価値の合計点と1利用者あたりの平均点をご教示ください。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総評価値</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2185</td> <td>48.56</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2570</td> <td>65.90</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2240</td> <td>56.00</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年度については、現時点での評価値はございません。</p>		総評価値	平均点	令和2年度	2185	48.56	令和3年度	2570	65.90	令和4年度	2240	56.00	令和5年度		
	総評価値	平均点															
令和2年度	2185	48.56															
令和3年度	2570	65.90															
令和4年度	2240	56.00															
令和5年度																	
14	過年度および本年度の総評価値をご教示ください。	質疑番号13の回答をご参照してください。 成果水準書9(4)②に提示した加点項目について、過年度の実績を集計してないため、個人評価値の合計が総評価値となります。															
15	過年度および本年度の就労体験先開拓数をご教示ください。	令和2年度 4社 令和3年度 2社 令和4年度 1社 令和5年度 0社(令和5年7月1日時点)															
16	過年度および本年度の就労決定者数をご教示ください。	質疑番号7の回答をご参照ください。															
17	本事業における今後の課題(未達成事項)がございましたらご教示ください。	質疑番号1の回答をご参照ください。															

枚方市生活困窮者等就労準備支援事業に係る質疑に対する回答

	質疑内容	回答
18	<p>本事業の支援対象者となる方々の抱える課題について、貴自治体独自の特徴があればご教示ください。</p>	<p>現在の本市における事業利用者が抱える課題の特徴の一つに、利用開始時における日常生活自立、社会生活自立度が低い方も少なくなく、比較的支援に時間を要する方が多いと考えます。そのため本市における一般的な本事業の支援イメージとしては、「就労準備支援に係る評価点シート」で例えると、まずは自立支援（就労への貢献）である区分D・E・Fの項目に配慮しつつ、準備支援である区分Bの内容の支援を通じて、就労準備支援事業のプログラムとして区分Aの内容を実施することを想定しています。</p>